

現行の県立短期大学の四年制化を図る中で、その一部を小浜市へという含みを込めながら検討が進められてきた。それについても大学運営や文部省の認可などさまざまな課題が見受けられたが、それらひとつひとつを克服され、当該地に海洋生物資源学科を設置するということ先般の県立大学設立準備委員会での基本計画案が提出された次第である。高等教育機関設置の必要性和基本的な考え方は共通するものがあり、これらの経過と推移を見ながら、県立大学の誘致となれば極めて現実的な政策であり、小浜市の行政上においても耐えることのできる将来的にも期待することのできる施策であると判断し、積極的な姿勢を用意したところであるのでご理解願いたい。

質問

グラウンドについて、学科としてはグラウンドは認められないということであるが、本校は松岡町と離れており、ひとつの学校としての存在である以上当然予定されているグラウンドは学校用地として含まれるべきではないか。

答弁

現段階で五haの部分に運動場の用地は入っていない。た

だ多目的な運動場を小浜市が整備するとして、併設が予定されている交流センターについて多目的な公共施設として本市も十分活用させていただくと考えてあり、相関関係の立場からこの県立大学を市民全体のものとして発展させ、本市のシンボリックな形で進めたいと考えている。

質問

すでに大学用地に三億の投資をし、取り付け道路についてももう七億余の投資もしている。今後羽賀側の道路、上下水道の布設等まだまだ相当な計算外の小浜市の負担が出てくると予想される。大学を設置する過程において、県もその経過等十分認識しているはずであり、その責任の一端もあると考えるので、対応も強腰をやっていたら、この貧弱な小浜市の財政にますます負担をかけるようなことはしてもらいたくない。

答弁

本市の財政状況がいかに貧弱なものであるかということ十分承知をしている。ただこの大学が小浜市に誘致され、すべてが解決された暁には市民をはじめ多くの方々から、これ得らるる形で治めさせてい

防 災

ただきたいと思っているので、今後ともご指導を賜わりたい。

質問

今日における広範な行政需要の中で災害防止対策は最も優先されるべき課題であり、行政機関が後手に回るといことは極めて無責任なこと、先取りすることこそひとつの責任課題と考える。過日の越前海岸道路における土砂崩れ、山崩れの大惨事は尊い人命を失なつたばかりでなく道路の安全管理という行政責任について全く信頼を失なつた不幸な出来事であり、これを機会に県においては県下一円に危険箇所を総点検し、安全対策を実施するとのようであるが、本市にあつてはこれについてどう対処されているか。予防すべき箇所については的確に把握し、重点箇所は今回事案中の総合開発計画に組み入れ、年次の計画的に事業化していく考えはないか。

答弁

ご指摘に係る市内危険箇所の調査については去る六月十三日に県、警察署、消防署、

市合同で、八月二日には県と小浜市で、さらに九月七日には市独自で市道関係を中心に実施をした。結果、防災対策事業の推進として国県道で特に危険な箇所が十ヶ所という調査結果が出され、それぞれ一ヶ所ごとに現場調査も行ない、土木の方で対応していただくもの、市で対応するものを仕訳する中でそれぞれの対策を立てている状況にある。危険道路区域については毎年災害防除事業で一、二ヶ所、急傾斜危険区域は急傾斜地崩壊対策事業で五、六ヶ所、土石流流失地域にあつては砂防事業で八ヶ所程度それぞれ県の方で国の補助を仰ぎ事業を実施していただいている。

今後の見通しであるが、一挙に全部というわけにもいかない、仕分けた中で第三次総合開発計画に組み入れる等対策を講じていきたい。

福 祉

質問

本年度の国における福祉関係予算では本格的な長寿社会、高齢化社会に向けての保健並びに福祉対策費が大幅に伸びたのが特徴といわれている。特に介護を要する老人への在

宅福祉事業として、家庭奉仕員の派遣事業、短期保護事業、通所介護事業を三本柱として重要視されており、新しい施設整備を含めてその予算額はいままで例を見ない大幅な伸び率と承知している。かかる見地から国の方針による施設福祉から在宅福祉への量の拡大とサービスの充実、その実施機関である市町村の支援にかかってくる訳だが、これらにかかる今後の計画的な方向付けをお持ちか。

答弁

国においては長寿福祉社会を実現するための施策の基本的な考え方として在宅福祉を重点とした施策が打ち出され、県においても在宅三本柱として奉仕員の充実、デイサービス施設の増設、シヨートステイの増床を推進するとしており、ご指摘のとおりである。本市にあつては家庭奉仕員七名を配置し、社会福祉協議会に事業の委託をして実施しているところであるが、県は今後の整備計画として奉仕内容の充実と増員計画を打ち出し、老人のニーズに対応した事業内容を進めるために地域在住方式についても検討されているので、本市も今後の課題として研究を進め、高齢者の方々の期待に添えてまいりた

質問

高齢化対策について、四月一日現在本市人口の十一・一%が七十歳以上のお年寄りである。今後高齢化が進行していく中、ひとり暮らしの老人、寝たきり老人、身体上、精神上の支障あるいは障害のある方々も増えてくるであろうし、家庭の状況によつてはなかなかお世話できないといった状況も増えてくると思われる。本市の場合これら方々に対する施設等が不足してはいないか。高齢化社会に対応したこれらの施設についての構想を伺いたい。

答弁

観海寮について、寝たきりの方にも対応できる特別養護老人ホーム併設という構想も含めて、平成二年ないし三年にかけ何とか充実した施設に改築できないものだろうか。現在県と協議を進めている段階であるが、設置する場所に苦慮しており、何とか早い機会にこれを求めて一日も早く高齢者の方々、とりわけ御不自由な方々にお応えできるよう取り組んでまいりたい。

質問

寝たきり老人を抱えておられる家庭がやむをえない事情で留守にする時、短期で老人ホームに預かっていただくような「デイケア券」なるものを発行してはどうか。

また、独居老人の急な病氣や事故等非常災害発生時のための緊急通報システムを導入できないか。この場合の負担額は。

答弁

家庭の一時的な事情により一回七日間を原則としていわゆるショートステイは行なっており、特別養護老人ホーム福寿園、松寿園の各一ベッドにて対処していただいている。ベッド数に限りがあるためいつでも対応できる状況ではないが、今のところトラブルは聞いていない。デイサービスについては現在施設がなくお受けできないが、今後養護老人ホーム観海寮の整備等によって対応できるよう検討したい。

緊急通報システムについては実施されている自治体の実情を伺うと何かと問題もあるようだが、もとより人命にかかわる大切な事業なのでなおよく先進地等の対応も勉強させていただき、前向きに取り

組まさせていたきたい。設置に係る費用については現在の補助基準単価は一台六万六千円と示されており、国庫市でそれぞれ三分の一、個人負担については電話使用料程度とご理解願いたい。なお、県では今後五年間に県下で千五百台程度設置したい計画があるやに伺っている。

質問

六歳以上障害者の方々のための義務教育の場が設けられないか。また授産所について、口田繩の作業援助のため予算計上されていることは誠に喜ばしいことだが、小浜駅より徒歩で行けるような所に充実した施設を設けることはできないか。

答弁

障害が軽度の方については現在小学校二校、中学校二校で対応させていただいている。重度の障害を持って施設に入所されている方は本市で二十七名おられ、三名以上の対象者があれば先生一人が付かれると聞いているが、小浜でその施設をとということになるとどうしても保護者の理解が得られにくいという一面があり取り組みが遅れてきた訳だが、今後県の特設教育センターとも連絡を取り、また保護者の

理解も得て、対象者が確保できれば認可施設の分教室といった形で教育施設を設けることができるのではないかと考えている。

商業

質問

本市の商業界は今大型店舗進出問題で大きく揺れ動いており、また現在でもすでに商調協に係らない小型店がどんどん進出してきており、これらは市内小売業者にとつての脅威である。今後の小売業界の育成、助成制度について方針を伺いたい。

答弁

小売業者の育成については、本市はいま白鬚再開発に向けて全力を傾注しているところ、これがひとつの起爆剤となつて商店街全体が潤っていかなければならぬというのが基本的な考えであり、これによって商店街がどのような影響を受けるかコンサルタントにもかけてみたいと考えてい

る。

小規模小売店の出店規定については、商業の育成促進の立場から本市商業の近代化の推進、商業の自由化を考えるとさまざまな心配をする訳だが、小売業者の切実なる心境は承知しており、早急に指導案を公布する必要があるとの判断に立てば、すぐに制定をさせていただく。

また設備資金等助成に係る融資枠の拡大等については、国庫制度資金等も勘案しながら本市でできることについては十分対応させていただく。

民生

質問

民生委員の任期に伴う地域別人員数については、人口世帯数、地域の地形、住民年齢層等色々なものを考慮しなければならぬが、過去二十年余りその割り振りについて見直しがされていないようである。近年の社会変貌、複雑多様化する社会情勢の中で、アンバランスが生じてはいないか。

答弁

本市の定数については国の基準からするとはるかに超え

ており、むしろ強く減員を求められたが、地域の特殊性を強調してようやく現在の人員が認められているのが実情で、なお増員についてはまず困難と考える。しかし、地域の実情によるアンバランスは仰せのとおりであり、民生委員の総務会にてその配分を検討していただいているのでご了解を賜りたい。

婦青年会館

質問

婦人青年会館の建設計画について、どこまで進んでいるのか。建物の機能、規模など思惑があるならその詳細をお聞きしたい。

答弁

建設に向けての補助制度の内容について労働省の婦人局所管の働く婦人の家制度利用を国庫に強く要望しているところである。建設場所については、現在の勤労会館跡地を考へており、関係方々にご協力をお願いしている。施設の名称は制度利用の關係上国庫の指導もあり、仮称ではあるが「小浜市働く婦人の家婦人青年会館」として検討している。施設の内容については、

総合運動場

質問

制度上では鉄筋コンクリート造延べ面積六百㎡以上、その中に講習室、相談室、料理実習室、図書室、託児所、軽運動場、事務室といったものを設置するよう義務付けられているが、いずれにしても細部等今後建設検討委員会の中で十分ご審議いただき、小浜市にふさわしい施設内容を願っている。

総合運動場の建設については先般市民の参画により専門委員会が設置され、いよいよ場所の選定がスタートしたところであるが、今後のスケジュール等改めて具体的な計画構想についてお尋ねをする。

また、場所が市街化区域から離れた場合の施設を作る補助の対象はどうお考えか。補助対象を考慮した場所選定になるのか、あくまで場所を優先するのか。また構想の中に温水プールも含まれるとするならば、先般県外の清掃センターを視察した際、その余熱を利用した温水プールが近くにあり、平日にもかかわらず子供さんからお年寄りまで市民こそって利用しておられ、

遠路市外の場合もあって、利用度は非常に高いと聞いてきたのだが、本市も近い将来の清掃センター建て替えの件も含め何らかの考えをお持ちか。

答弁

現在建設場所として国分、尾崎、口田繩の三ヶ所候補地があり、この九月十四日に発足をさせた、市議会五名、学識経験者五名、体育協会五名、市職員五名合計二十名でなる小浜市総合運動場候補地選定委員会により一ヶ所を決定していただき、それに基づいて補助制度等今後よく勉強させていただき、長期の計画でもって取り組みたい。

温水プールの件についての市民の強い期待度はよく承知しており、清掃センターも早い機会に新しくしなければならぬ耐用年数が近づいているので、御意見のほど十分尊重させていただきます。

駐 車 場

質 問

小浜駅には立派な自転車置場があるが入口が狭いため、利用時間帯がかさなって混雑したり通勤者が慌てるなどで

附近の歩道に放置されており、周囲や通行の迷惑になっているのではないかと。

また広峰の市営駐車場は最近満車状態のようである。一回利用するの何日間駐車するのも同じ料金ということもあり長期間放置して駐車されている方もいるようであるが、郊外から用事で出てこられた人が置けないようでは困る。

市の駐車場であれば市民は安心して利用できるのだから何らかの方策を考えよ。

答 弁

自転車の駅通り駐車問題については絶えずパトロールもしており、先般も土木事務所と警察署に協議し、該当地に看板を出してもらったのだが、駅駐輪場入口が狭いために利用しにくいのではというご指摘であり、早速現場を見て検討したい。

また市営駐車場については機械ゲートに加え、出入りの激しい時間帯はシルバー人材センターに委託をして管理しており、長期間駐車等の車は定期的にチェックをし、その都度持ち主に連絡をして移動していただいているが、今後効率的な運用と管理、防犯上の観点からも、他市の状況も参考にし、速やかに検討したい。

公 民 館

質 問

雲浜公民館建設についてお尋ねするが、申し上げるまでもなく近年の公民館は地域住民の教養向上の場として、また地域文化の発展としてコミニティの親密を図っていくために大いに活動され利用される場所である。そうした中

答 弁

雲浜公民館建設についてはお尋ねするが、申し上げるまでもなく近年の公民館は地域住民の教養向上の場として、また地域文化の発展としてコミニティの親密を図っていくために大いに活動され利用される場所である。そうした中

雲浜公民館建設についてはお尋ねするが、申し上げるまでもなく近年の公民館は地域住民の教養向上の場として、また地域文化の発展としてコミニティの親密を図っていくために大いに活動され利用される場所である。そうした中

史 跡

質 問

大塩城址の保存整備について、本城址は東西五百五十m、南北三百五十mに及ぶ城閣を持つ室町時代の山城として知られ、その特徴は関西地方では珍しい障子堀りの形をし、今後の大きな研究課題として注目されている。そうした面から昭和六十三年に市の文化財としての指定を受けたが、残念なことに現在では雑木が生い茂り、このまま放置するとその状態、特徴を取り崩し

答 弁

大塩城址の保存整備について、本城址は東西五百五十m、南北三百五十mに及ぶ城閣を持つ室町時代の山城として知られ、その特徴は関西地方では珍しい障子堀りの形をし、今後の大きな研究課題として注目されている。そうした面から昭和六十三年に市の文化財としての指定を受けたが、残念なことに現在では雑木が生い茂り、このまま放置するとその状態、特徴を取り崩し

大塩城址の保存整備について、本城址は東西五百五十m、南北三百五十mに及ぶ城閣を持つ室町時代の山城として知られ、その特徴は関西地方では珍しい障子堀りの形をし、今後の大きな研究課題として注目されている。そうした面から昭和六十三年に市の文化財としての指定を受けたが、残念なことに現在では雑木が生い茂り、このまま放置するとその状態、特徴を取り崩し

答 弁

てしまふ恐れがある。由緒あるこの城跡城址とともに貴重な状態を永久に残し、文化財としての価値を高めるためにもこの城址一帯を整備保存するお考えはないか。

区の方々にもお願いをする等十分対応もできるが、市として保存するとなるとそれなりの方が必要と考える。本年度より文化財保護基金の運営収益金もつてそれら保存する制度もできたようであるので、今後は市政広報等で理解を求めたり現地に看板を立てるとかご指摘のあった障子堀りに芝を植える等、地元の方々と協議を進めながら保存に努めたい。

会 定 例 定 期 予 定

(第4回)

12 日 開 会
16-14 日 一 般 質 問
22 日 採 決 ・ 閉 会



追 悼

浜野 是 (堀屋敷五の十、七十一歳) 市議会議員が、去る十一月二十五日交通事故により逝去されました。

浜野議員は、昭和四十六年四月に初当選以来、現在五期目でした。謹んで、ご冥福をお祈り申し上げます。